

物品株式会社りそな銀行福生支店様、谷藤京子様、宮本賢治様、四小ファンクラブ実行委員長青梅法人会青年部部長田村利光様、不動田くに子様、読売センター

平成22年度中に次の皆様からご寄附をいただきました。ありがとうございます(寄附受付順)

梅里1-22-32 ☎03-33

福生牛浜・福生様
土地株式会社ホーク・ワン様
問合せ 契約管財課管財係
☎551-15335

平成23年度憲法週間行事
「講演と映画の集い」
日時 5月6日(金)午後1時30分〜5時10分
場所 セシオン杉並(杉並区梅里1-22-32) ☎03-33

17・6611※東京メトロ丸の内線東高円寺駅徒歩5分、新高円寺駅徒歩7分
講演 藤本雅子氏(元日本テレビアナウンサー)
映画の上映「春の旅」(日本語字幕付き)※入場無料、先着順。託児室は要予約、手話通訳、要約筆記あり。
主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会(東京

福生市家具転倒防止器具支給協力店舗

● 備みのりかわ ☎551-1973
福生市加美平1-26-3 定休日:日曜・祝日
営業時間:午前8時〜午後8時

● 笹本金作商店 ☎551-2521
福生市志茂133 定休日:第1・第3土曜・日曜・祝日
営業時間:午前8時〜午後5時

● ミナミロックセンター ☎551-0449
福生市本町115-5 定休日:水曜日
営業時間:午前10時〜午後7時

● ハーツヒグチ ☎551-3274
福生市熊川904 定休日:日曜・祝日
営業時間:午前8時〜午後7時

家具転倒防止器具支給事業 申請受付開始のお知らせ

市では5月17日(火)から事業協力店舗で「家具転倒防止器具支給事業」の申請受付を開始します。対象は、市内に居住し、住民登録または外国人登録のある方です。希望する世帯主に対して上限15,000円相当の家具転倒防止器具を現物支給します。なお、申請は申請年度を問わず、1世帯1回限りとなります。

■支給の申請について
申請は先着順で、年間約700件を予定しています。各協力店舗(地図参照)で「家具転倒防止器具支給申請書」に必要事項を記入し、その場で申請してください。申請書を持ち帰り、市役所へ郵送することも可能ですが、郵送時期により締切に間に合わないことがありますので、店舗での申請をお勧めします。

器具の支給はポイント制となります。各協力店舗での説明を参考に必要な器具を選び、合計150ポイント以内でお申し込みください。余ったポイントは切り捨てとなります。

■器具の支給方法
申請受付後、安全安心まちづくり課防災係で審査を行ない、「福生市家具転倒防止器具支給(不支給)通知書」をお送りします。支給が決定した世帯へは、器具の準備ができ次第、申請をした各協力店舗よりご連絡します。

■器具の取り付け支援について
次のいずれかの方のみで構成されている

世帯で、取り付けを希望する場合は無料で取り付け支援をします。「家具転倒防止器具支給兼取付申請書」で申請してください。(申請の際、印鑑または署名が必要となります。)

①満65歳以上の方 ②要介護・要支援認定を受けている方 ③身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(各手帳) ④難病医療費助成を受けている方(都医療証) ⑤その他市長が特別な理由があると認めた方※対象外の世帯で、器具の取り付けを希望する場合は、有料で、シルバー人材センターへ依頼ができます。

■注意事項
①東日本大震災に伴い、器具が品薄となっています。最短でも7月の納入予定となっており、支給決定から実際に器具が準備できるまで、お時間をいただく場合があります。

②器具は、到着時の不良・傷・汚れ等の場合を除き、一切返品・交換ができませんので、自宅の家具に取り付け可能か確認し、申請してください。返品交換は器具の到着後10日以内に申請を行なった協力店舗へご連絡ください。

③器具は、取付け状況次第で効果が得られない場合があります。万が一家具が転倒した場合、市では責任を負いかねます。
問合せ 安全安心まちづくり課防災係 ☎551-1638、(取り付け支援業者)シルバー人材センター ☎553-3261※協力店舗については地図を参照してください。

この道路「
▼メインスローガン
「やさしさが 走るこの街」
目的 市民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。
運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
運動の重点 ①自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

都、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会(財)人権擁護協会、杉並区
問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551-1529
5月11日(水)〜20日(金)
「春の全国交通安全運動」

■市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況(平成23年1月から3月末まで)

地区	面積(km ²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28	1			
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49			1	+1
福生	1.80	1			
熊川	2.57	5		2	
北田園	0.32				
南田園	0.41	1			
加美平	0.61	1	+1		
東町	0.05				
合計	6.92	9	+1	3	+1

④二輪車の交通安全防止
③飲酒運転の根絶
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
①自転車の安全利用の推進

公立福生病院職員募集

選考職種、受験資格及び採用予定人員

職種	選考区分	受験資格	採用予定
助産師	大学卒業程度	・当該免許を有する方または取得する見込みの方 ・昭和41年4月2日以後に生まれた方	10名程度
	その他	・当該免許を有する方または取得する見込みの方 ・昭和46年4月2日以後に生まれた方	50名程度
看護師	大学卒業程度	・当該免許を取得するための大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方 ・当該免許を有する方または取得する見込みの方 ・昭和46年4月2日以後に生まれた方	
	その他	・当該免許を有する方または取得する見込みの方 ・昭和46年4月2日以後に生まれた方	

※交替制勤務可能な方に限ります。
※採用予定人員は、欠員状況により増減する場合があります。
※当該免許を取得する見込みの方の場合、平成24年春に当該免許を取得できなかったときは、採用を取り消します。
※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。
採用予定日 平成24年4月1日
試験日及び試験内容【第一次試験】5月28日(土)・論文試験
【第二次試験】5月28日(土)・面接
申込書と要項の配布及び受付※詳細は要項をご覧ください。
問合せ 公立福生病院事務部庶務課庶務係 ☎551-1111(内線2512~2514)
◎当院の概要は、ホームページ(<http://www.fussahp.jp>)をご覧ください。

安全安心まちづくり

連休中は「空き巣狙い」に注意しましょう!
連休中は旅行、行楽など、外出する方も多いでしょう。「空き巣狙い」はこのようなチャンスを見逃しません。留守にする時は短時間であっても、すべてのドアや窓の鍵をかけてから出かけましょう。窓に補助錠をつければさらに効果的です。「空き巣狙い」は、家の中に入るまでに時間がかかる家はあきらめます。「自分の家は大丈夫」と油断せず、ちょっとした対策で「空き巣」の被害を防ぐことができます。
また、犯罪者は人の目を嫌い、防犯意識の高い地域は狙いません。ご自分の地域を歩く時など、防犯意識を持ち、周囲に目を配りましょう。不審者を発見したら、迷わず警察(☎110)に連絡してください。
問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551-1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎551-0110

▼年金だより▼

◆国民年金保険料収納業務の民間委託
日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていた方に対する電話・文書・戸別訪問による納付のご案内、免除等勧奨業務及び保険料の収納業務を民間に委託しています。
委託業者には個人情報保護の管理を徹底しています。ご理解とご協力をお願いします。
【委託業者】(株)アイヴィジット(渋谷区代々木2-4-9) ☎0120-927-866
※民間委託については、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)で確認できます。

◆平成23年度の年金額について
現在支給されている年金額は、法律上、直近の年金額引下げの年(現在は平成17年の物価が基準)よりも物価が下がった場合はこれに応じて改定することとしています。平成22年の物価は基準となる平成17年と比較して0.4%下がったことから、平成23年度の年金額は0.4%の引下げとなります。平成23年4月分から年金額が変わります。

平成23年度の年金額は0.4%の引下げとなります。平成23年4月分から年金額が変わります。

平成23年度の年金額(年額)

老齢基礎年金満額 = 788,900

障害年金 1級986,100円・2級788,900円

子の加算額	子の数	加算額
子の加算額	1人	227,000円
	2人	454,000円
	3人	529,600円

遺族基礎年金788,900円
子の加算を加えたときの年金額

子の数	子のある妻に支給される年金額	子のみに支給される年金額
1人	1,015,900円	788,900円
2人	1,242,900円	1,015,900円
3人	1,318,500円	1,091,500円
4人以上	3人の時の額に1人につき75,600円加算	3人の時の額に1人につき75,600円加算

問合せ 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410、保険年金課保険年金係 ☎551-1670